

**【別表】**

**品質管理基準及び規格値**

# 【別表】品質管理基準及び規格値 目 次

1. セメント・コンクリート (転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く) ……	16- 4
2. プレキャストコンクリート製品 (JISⅠ類) ……	16- 14
3. プレキャストコンクリート製品 (JISⅡ類) ……	16- 14
4. プレキャストコンクリート製品 (その他) ……	16- 14
5. ガス圧接 ……	16- 20
6. 既設杭工 ……	16- 22
7. 下層路盤工 (歩道・路肩部を含む) ……	16- 24
8. 上層路盤工 ……	16- 26
9. アスファルト安定処理路盤 ……	16- 28
10. セメント安定処理路盤 (歩道・路肩部を含む) ……	16- 30
11. アスファルト舗装 (歩道・路肩部を含む) ……	16- 30
12. 転圧コンクリート ……	16- 38
13. グースアスファルト舗装 ……	16- 44
14. 路床安定処理工 ……	16- 46
15. 表層安定処理工 (表層混合処理) ……	16- 48
16. 固結工 ……	16- 50
17. アンカー工 ……	16- 52
18. 補強土壁工 ……	16- 52
19. 吹付工 ……	16- 54
20. 現場吹付法砕工 ……	16- 62
21. 河川土工 ……	16- 68
22. 海岸土工 ……	16- 72
23. 砂防土工 ……	16- 74
24. 道路土工 ……	16- 76
25. 路床入替 ……	16- 80
26. 捨石工 ……	16- 82
27. コンクリートダム ……	16- 82
28. 覆工コンクリート (NATM) ……	16- 82
29. 吹付コンクリート (NATM) ……	16- 92
30. ロックボルト (NATM) ……	16- 98
31. 路上再生路盤工 ……	16- 98
32. 路上表層再生工 ……	16-100
33. 排水性舗装工・透水性舗装工 ……	16-100
34. プラント再生舗装工 [アスファルト舗装 (再生合材)] (歩道・路肩部を含む) ……	16-104
35. 工場製作工 (鋼橋用鋼材) ……	16-108
36. ガス切断工 ……	16-108
37. 溶接工 ……	16-108
38. 公園緑地編 ……	16-116
39. 港湾工 ……	16-124

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1. セメント・コンクリート(転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国管技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左
		その他(JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011 1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011 1~4 JIS A 5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については概要を参照)
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1. セメント・コンクリート(転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除)	材料	その他(ジェイマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 C	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
	製造(フランク)		計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
砂、砂利： 工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中 1 回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中 1 回/月以上。		○
		○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上及びおよび水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1. セメント・コンクリート(転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造 (フランク)	その他(「JISマーク表示されたレディーミクストコンクリート」を使用する場合を除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIA A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則 0.3 kg/m <sup>3</sup> 以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上		○
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1. セメント・コンクリート(転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」(「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」(平成16年3月8日事務連絡))	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンを打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm スランプ 2.5 cm : 許容値±1.0 cm
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
100m <sup>3</sup> /日以上の場合:2回/日(午前1回、午後1回) 150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に認められたときとし、測定回数が多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後のスランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回。なお、テストピースは、打設場所で採取し、1回につき3個(σ28)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき6個(σ3・3個、σ7・3個)を追加で採取する。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
1. セメント・コンクリート(転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	
			その他	コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
				コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
				コンクリートの洗い分け試験	JIS A 1112	
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。 (橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所にて採取し、1回につき原則として3個とする。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m <sup>2</sup> 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただし、つれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m <sup>2</sup> 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただし、つれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1. セメント・コンクリート(転圧コンクリート・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度
			配筋状態及びひかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」による。	同左
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による。	同左
2. プレキャストコンクリート製品 (JIS I 類)	材料	必須	JIS マーク確認 又は「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)	
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
3. プレキャストコンクリート製品 (JIS II 類)	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外観、性能試験) ※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。
	施工	必須	JIS マーク確認 又は「その他」の試験項目の確認	目視 (写真撮影)	
4. プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	必須	セメントのアルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について (平成 14 年 7 月 31 日付け国官技第 112 号、国港環第 35 号、国空建第 78 号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成 14 年 7 月 31 日付け国官技第 112 号、国港環第 35 号、国空建第 78 号)
			コンクリートの塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則 0.3 kg/m3 以下
			コンクリートのスランプ試験/スランプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは 1 ヶ所の強度が設計強度の 85% を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
同左	同左	
同左	同左	
全数		
製造工場の検査ロット毎。		○
全数		
1 回/6 ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
1 回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合 1 回以上/週)		○
1 回/日以上		○



品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
4. プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	
			コンクリートの空気量測定 (凍害を受ける恐れのあるコンクリート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	
	その他 (JISマーク表示されたレディミクスコンクリートを使用する場合は除く)			骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材: 1.0%以下 細骨材: コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下、その他の場合7.0%以下)
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1回/日以上		○
1回/日以上		○
1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
1回/年以上及び産地が変わった場合。		○
1回/月以上及び産地が変わった場合。 (微粒分量の多い砂1回1週以上)		○
1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
4. プレキャストコンクリート製品 (その他)	材料	除くその他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			コンクリート用混和材・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6205 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (膨張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6205 (防せい剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフェューム)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 付属書3	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
		必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1回/月以上		○
		○
1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/3ヶ月以上、 JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	○
1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
1回/月又は入荷の都度。	試験成績表による。	○
全数		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
5. ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>圧接面の研磨状況</li> <li>垂れ下がり</li> <li>焼き割れ等</li> </ul> </li> <li>ノギス等による計測(詳細外観検査)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり等</li> </ul> </li> </ul>	熱間押抜法以外の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</li> <li>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</li> <li>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</li> <li>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが1/4以下</li> <li>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</li> <li>⑥著しい垂れ下がり、へこみ、焼き割れがない。</li> <li>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</li> </ul> 熱間押抜法の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</li> <li>②ふくらみの長さが1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上</li> <li>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</li> <li>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</li> </ul>
	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視                             <ul style="list-style-type: none"> <li>圧接面の研磨状況</li> <li>垂れ下がり</li> <li>焼き割れ</li> <li>折れ曲がり等</li> </ul> </li> <li>ノギス等による計測(詳細外観検査)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり等</li> </ul> </li> </ul>	熱間押抜法以外の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</li> <li>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</li> <li>③ふくらみの長さが1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</li> <li>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下</li> <li>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</li> <li>⑥著しい垂れ下がり、へこみ、焼き割れがない。</li> <li>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</li> </ul>

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。</li> <li>(1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。</li> <li>特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。</li> <li>自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</li> </ul> </li> <li>(2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>目視は全数実施する。</li> <li>特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。</li> </ul>	熱間押抜法以外の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。</li> <li>①は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> <li>②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。</li> <li>④は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> <li>⑤は、再加熱して修正する。</li> <li>⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> </ul>	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
5. ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視</li> <li>圧接面の研磨状況</li> <li>垂れ下がり、焼き割れ</li> <li>折れ曲がり等</li> <li>ノギス等による計測(詳細外観検査)</li> <li>軸心の偏心</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり等</li> </ul>	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対して垂れ下がり、焼き割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③著しい折れ曲がりがない。 ④鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ⑤その他有害と認められる欠陥があつてはならない。
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> <li>各検査ロットごとに30箇所ランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</li> </ul>
6. 既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。
	施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	<b>【円周溶接部の目違い】</b> 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接	JIS Z 3104	JIS Z 3060の1類から3類であること。
			放射線透過試験		

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> <li>目視は全数実施する。</li> <li>特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。</li> </ul>	熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	
超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。抜取検査の場合は、抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う	
設計図書による。		○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>2\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> <li>外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>3\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> <li>外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>4\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> </ul>	
原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
6. 既製杭工	施工	その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060 の1類から3類であること。
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中掘り杭工法)、60%(プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法) とする。
			鋼管杭・コンクリート杭(根固め)セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びセメントミルクの圧縮強度試験	設計図書による。 JIS A 1108
7. 下層路盤工(歩道・路肩を含む)	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 巻[4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上 (クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が40cmより小さい場合は30%以上とする。
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下
			鉄鋼スラグの水浸張膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし
			締め固め試験	JIS A 1210	
		その他	粗骨材のすりへり減量試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。
粗骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1110				

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象ヶ所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
試料の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
供試体の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm <sup>2</sup>	
施工前、材料変更時。	① 産地が変わればその都度実施する。 ② スラグを使用する場合はPIを除く。 ③ 試験は自社管理工場の実施したデータでもよい。ただし施工時点から遡り、3ヶ月以内の試験データとする。	○
		○
	・鉄鋼スラグには適用しない。	○
	・CS、クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。	○
		○
	突き固め試験は6ヶ月以内の試験データで良い。	○
	・再生クラッシュランに適用する。	○
		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
7. 下路盤工 (歩道・路肩を含む)	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm 以下の場合のみ適用できる	(車道部) 個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 (歩道・路肩部) 最大乾燥密度の90%以上
			ブルーフローリングの測定	舗装調査・試験法便覧[4]-288	目視による変形等の測定
			平板荷重試験	JIS A 1215	180 (MN/m <sup>3</sup> )
			呈色判定 (スラグのみ)	舗装調査・試験法便覧	呈色しないこと (吸光度0.05 以下)
			水浸膨脹比 (スラグのみ)	舗装調査・試験法便覧	1.5%以下
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 6 以下
含水比試験	JIS A 1203		設計図書による。		
8. 上層路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧準拠[4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧準拠[4]-68	修正CBR 80%以上
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI : 4 以下
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	舗装調査・試験法便覧[4]-73 JIS A 5015	呈色なし

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
(車道部) ・交通量区分N6 以上の場合実施する。 2,000m <sup>2</sup> 未満は3 個(孔)、 2,000m <sup>2</sup> 以上は6 個(孔) 実施する。 (歩道・路肩部) 1 工事につき3 個(孔) 実施する。	(車道部) ① 締固め度について、測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、2,000m <sup>2</sup> 未満はさらに3 個(X6) 2,000m <sup>2</sup> 以上はさらに4 個(X10) 追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。 ② 300m <sup>2</sup> 以下の工事は除く。 (歩道・路肩部) 締固め度について、測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、さらに3 個(X6) 追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。	
(車道部) 全幅、全区間で実施する。 (歩道・路肩部) 実施しない。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする	
(車道部) 2,000m <sup>2</sup> 未満は3 回、 2,000m <sup>2</sup> 以上は6 回実施する。 (歩道・路肩部) 実施しない。		
出荷日の試験報告書で確認する。		
・異常が認められたとき。		
施工前、材料変更時。	① 産地が変わればその都度実施する。 ② スラグを使用する場合はPI を除く。 ③ 試験は自社管理工場の実施したデータでもよい。ただし施工時点から遡り、3 ヶ月以内の試験データとする。	○
施工前、材料変更時。	・MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	○
	・MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値												
8. 上層路盤工	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下												
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa 以上(14日)												
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-131	1.50kg/L 以上												
			締め固め試験	JIS A 1210													
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下												
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下												
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm 以下の場合のみ適用できる	個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上												
			粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>2.36 mmフルイ</td> <td>0.075 mmフルイ</td> </tr> <tr> <td>X10</td> <td>±10%以内</td> <td>±4.0%以内</td> </tr> <tr> <td>X6</td> <td>±9.5%以内</td> <td>±4.0%以内</td> </tr> <tr> <td>X3</td> <td>±8.5%以内</td> <td>±3.5%以内</td> </tr> </table>		2.36 mmフルイ	0.075 mmフルイ	X10	±10%以内	±4.0%以内	X6	±9.5%以内	±4.0%以内	X3	±8.5%以内	±3.5%以内
				2.36 mmフルイ	0.075 mmフルイ												
			X10	±10%以内	±4.0%以内												
			X6	±9.5%以内	±4.0%以内												
			X3	±8.5%以内	±3.5%以内												
			呈色判定 (スラグのみ)	舗装調査・試験法便覧	呈色しないこと (吸光度 0.05 以下)												
			水浸膨張比 (スラグのみ)	舗装調査・試験法便覧	1.5%以下												
			プライマーの品質 (JIS K 2208 の項目)		JIS K 2208 の項目について												
			その他		平板載荷試験	JIS A 1215											
土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下															
含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。															
9. アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる														

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時。	・MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
	・HMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
2,000m2 未満は3 個 (孔)、 2,000m2 以上は6 個 (孔) 実施する。	・MS : 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS : 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
	突き固め試験は6 ヶ月以内の試験データで良い。	○
	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
・交通量区分N6 以上の場合実施する。 2,000m2 未満は3 回、 2,000m2 以上は6 回実施する。	①締め固め度について、測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は2,000m2 未満はさらに3 個 (X6) 2,000m2 以上はさらに4 個 (X10) 追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。 ②300m2 以下の工事は除く。	○
出荷日の試験報告書で確認する。		○
1 工事に1 回品質証明書によりチェック。		○
1,000m2 につき2 回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		
	ただし、舗装現場におけるコア採取による品質管理のうち、アスファルト量抽出試験 (車道部) の規格値については以下のとおりとする。 混合物のアスファルト量 X10 -0.55%以上 X6 -0.50%以上 X3 -0.50%以上	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
10. セメント安定処理路盤(歩道・路肩部を含む)	材料	必須	軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 拠[4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	
	施工	必須	粒度 (2.36mm フレイ)	JIS A 1102	2.36mm ふるい：±15%以内	
			粒度 (75μm フレイ)	JIS A 1102	75μm ふるい：±6%以内	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214)	(車道部) 個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5以上 X3 96.5%以上 (歩道・路肩部) 53mm 以下の場合のみ適用できる 最大乾燥密度の90%以上	
			含水比試	JIS A 1203	設計図書による。	
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	
	11. アスファルト舗装(歩道・路肩部を含む)	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2 参照
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下
骨材中の粘土塊量の試験				JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	
粗骨材の形状試験				舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	
フィラーの粒度試験				JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	
フィラーの水分試験				JIS A 5008	1%以下	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
・材料変更時。	・安定処理材に適用する。	
	・アスファルト舗装に適用する。	○
・中規模以上の工事：定期的または臨時時 (1回～2回/日)	・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上が該当する。	
・中規模以上の工事：異常が認められたとき。		
(車道部) 2,000m <sup>2</sup> 未満は3個(孔)、 2,000m <sup>2</sup> 以上は6個(孔)実施する。 (歩道・路肩部) 1工事につき3個(孔)実施する。	(車道部) ① 締固め度について、測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、2,000m <sup>2</sup> 未満はさらに3個(X6) 2,000m <sup>2</sup> 以上はさらに4個(X10) 追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。 ② 300m <sup>2</sup> 以下の工事は除く。 (歩道・路肩部) 締固め度について、測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、さらに3個(X6) 追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。	
観察により異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1～2回/日)	・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上が該当する。	
施工前、材料変更時。	工事着手前 ①共通仕様書により使用届を提出し承諾を得ること。 ②配合は同一材料により6ヶ月以内に配合されたものがあり、良好な結果であればそれを使用して良い。 ③骨材・アスファルト類の試験データは配合を検討する場合、必要に応じてアスファルトプラントのデータを提出させる。 ④産地及び製作者社又は使用品名が変わればその都度実施する。 ⑤アスファルト・フィラー(粒度を除く)は品質証明書によることができる。 ⑥300m <sup>2</sup> 以下の工事は除く。	○ ○ ○ ○ ○ ○



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
11. アスファルト舗装 (歩道・路肩部を含む)	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4 以下
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-74	3%以下
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-78	1/4 以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比 : 2.0%以下
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度 : 2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率 : 3.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石 : 30%以下 CSS : 50%以下 SS : 30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量 : 12%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量 : 5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト : 表 3.3.4
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト : 表 3.3.4
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト : 表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト : 表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト : 表 3.3.4

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時。	<p>工事着手前</p> <p>①共通仕様書により使用届を提出し承諾を得ること。</p> <p>②配合は同一材料により 6 ヶ月以内に配合されたものがあり、良好な結果であればそれを使用して良い。</p> <p>③骨材・アスファルト類の試験データは配合を検討する場合、必要に応じてアスファルトプラントのデータを提出させる。</p> <p>④産地及び製作会社又は使用品名が変わればその都度実施する。</p> <p>⑤アスファルト・フィラー(粒度を除く)は品質証明書によることができる。</p> <p>⑥300m<sup>2</sup>以下の工事は除く。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
11. アスファルト舗装 (歩道・路肩部を含む)	材料	その他	薄層加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表 3.3.4		
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1		
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローンアスファルト：表 3.3.4		
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミプローンアスファルト：表 3.3.4		
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224			
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3		
			混合物の実施配合の決定 注：耐流動対策のため混合物は、ホルラッキング試験により動的安定性をチェックすること。	舗装調査・試験法便覧			
プラント	必須		ホットヒンの骨材粒度試験 (合成粒度)	JIS A 1102	合材粒度		
						2.36 mm	0.075 mm
					X10	±8.0%以内	±3.5%以内
					X6	±7.5%以内	±3.5%以内
	X3	±7.0%以内	±3.0%以内				
			アスファルトの温度測定 温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。		
			アスファルトの抽出試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	混合物のアスファルト量 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
施工前、材料変更時。	工事着手前 ①共通仕様書により使用届を提出し承諾を得ること。 ②配合は同一材料により6ヶ月以内に配合されたものがあり、良好な結果であればそれを使用して良い。 ③骨材・アスファルト類の試験データは配合を検討する場合、必要に応じてアスファルトプラントのデータを提出させる。 ④産地及び製作者会社又は使用品名が変わればその都度実施する。 ⑤アスファルト・ファイバー(粒度を除く)は品質証明書によることができる。 ⑥300m <sup>2</sup> 以下の工事は除く。	○ ○ ○ ○ ○
		○
	①使用届を提出し承諾を得ること ②1工事での使用料が50t未満の場合に、同一プラントで他工事に使用する同一配合の管理データがあれば、原則としてそのデータを使用して良い。 ③アスファルトの温度は、連続指示自記記録計とすること。 ④試験はプラントの試験データで良い。 ⑤基準密度は監督員の承諾を得ること。	
合材種別ごとに1月3回で実施する。		
随時		○
1日につき1回行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
11. アスファルト舗装 (歩道・路肩部を含む)	プラント	必須	混合物の粒度試験	舗装調査・試験法便覧	実施配合の値と比較
			基準密度の決定	舗装調査・試験法便覧	
			水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	
	舗設現場	必須	コア採取による品質管理	舗装調査・試験法便覧 [3]-217	(車道部) X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 混合物のアスファルト量 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内 実施配合のアスファルト量と採取コアからの抽出アスファルト量の差により判断する。 (歩道・路肩部) 基準密度の90%以上 アスファルト量 ±0.5%以内 ※橋面舗装はX3で判定する。 アスファルト量は実施配合のアスファルト量と、抽出したアスファルト量の差により判定する。
			1. 密度試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	準拠
			2. アスファルト量抽出試験		
			温度測定(初車圧前)	温度計による。	110℃以上
			外観検査(混合物)	目視	
その他	タックコート材の品質 (JIS K 2208)	舗装調査・試験法便覧 [1]-101	設計図書による。	JIS K 2208の項目について JIS K 2208の規格値	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
	①使用届を提出し承諾を得ること ②1工事での使用料が50t未満の場合に、同一プラントで他工事に使用する同一配合の管理データがあれば、原則としてそのデータを使用して良い。 ③アスファルトの温度は、連続指示自記記録計とすること。 ④試験はプラントの試験データで良い。 ⑤基準密度は監督員の承諾を得ること。	
当初の2日間午前・午後各1回、 舗設日が1日の場合は2回実施する。		
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
(車道部) 2,000m <sup>2</sup> 未満は3個、 2,000m <sup>2</sup> 以上は6個実施する。 (歩道・路肩部) 1工事につき3個採取し試験する。 ※橋面舗装は現場搬入合材から任意に3回採取し抽出試験を行う。	(車道部) ①測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は2,000m <sup>2</sup> 未満はさらに3個(X6)2,000m <sup>2</sup> 以上はさらに4個(X10)追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。 ②300m <sup>2</sup> 以下の工事は除く。 (歩道・路肩部) 測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、さらに3個(X6)追加し、これが合格判定値の範囲内にあれば良い。 ※橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または塊回回数による管理を行う。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
1工事に1回、品質証明書によりチェックする。		
舗設車線毎200m毎に1回。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
12 転圧 コンクリート	材料 (JIS マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	コンシステンシーVC試験	/	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値: 50秒
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いづれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率: 96%
			ランマー突き固め試験	/	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率: 97%
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	/
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	/
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地 25%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A1142	圧縮強度の90%以上

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初	/	/
2回/日(午前・午後)で、3本1組/回。	/	/
細骨材300m <sup>3</sup> 、粗骨材500m <sup>3</sup> ごとに1回、あるいは1回/日。	/	○
工事開始前、材料の変更時。	/	○
	ホワイトベースに使用する場合: 40%以下	○
	/	○
	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	/	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
12. 転圧コンクリート	現場（目録は除く） 材料（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合を除く）	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント）
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
	回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			
リートを製造（フランクリン） （JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合を除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンスタンシー（スランブ）の偏差率：15%以下	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、材料の変更時。	観察で問題なければ省略できる。	○
	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上。		○
		○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
12. 転圧コンクリート	製造	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下		
			材料	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		
			施工	必須	コンシステンシーV C試験	/	修正V C値の±10 秒
					マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -344	目標値の±1.5%
					ランマー突き固め試験	※いづれか1 方法	
					コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・ 試験回数が7 回以上（1 回は3 個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・ 試験回数が7 回未満となる場合は、 ①1 回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3 回の試験結果の平均値は配合基準強度以上
					温度測定（コンクリート）	温度計による。	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・ 総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1 回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上		○
1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。		
2回/日（午前・午後）以上		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
12. 転圧コンクリート	施工	必須	現場密度の測定	R I 水分密度計	基準密度の 95.5%以上。
			コアによる密度測定	舗装調査・試験便覧 [3]-353	設計図書による。
13. グラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表 2 参照
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 3.3.17 による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃
			伸度試験	JIS K 2207	10 cm以上 (25℃)
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下
密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm <sup>3</sup>			
	プラント	必須	貫入試験 40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
40m に 1 回 (横断方向に 3 ヶ所)		
1,000m <sup>2</sup> に 1 個の割合でコアを採取して測定		
・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 ・小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積で 2,000m <sup>2</sup> 未満	○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
・規格値は、石油アスファルト (針入度 20～40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 ・小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積で 2,000m <sup>2</sup> 未満	○	
	○	
配合毎に各 1 回。ただし、同一配合の合材 100t 未満の場合も実施する。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
13. グラスアスファルト舗装	プラント	必須	リュエル流動性試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3~20 秒 (目標値)
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300 以上
			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 <sup>-3</sup> 以上
			粒度 (2.36mm フレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mm ふるい : ±12%以内基準粒度
			粒度 (75μm フレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μm ふるい : ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量 : ±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト : 220℃以下 石 粉 : 常温~150℃
14. 路床安定処工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-227、[4]-230	
14. 路床安定処工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm : 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-257 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。
				または、 R I 計器を用いた盛土の縮固め管理要領 (案)	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○
		○
		○
・中規模以上の工事：定期的または随時 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験1~2回/日。	・中規模以上の工事とは、1層あたりの施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 ・小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満	○
		○
随時		○
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
当初及び土質の変化したとき。		
500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
14. 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	
15. 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53$ mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53$ mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-257 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。	
			または、R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とす2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3個(孔)で測定し、3個(孔)の最低値で判定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満：15点	・最大粒径 $< 100$ mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
15. 表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	
16. 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを
			ゲルタイム試験		
	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅 全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
500m <sup>2</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500m <sup>2</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
ブルーフローリングでの不良個所について実施。		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	
	配合を定めるための試験である。	
改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
	・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
17. アンカー工	材料	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201		
			適正試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解規格(JGS4101-2012)		設計アンカー力に対して十分に安全であること。
	施工	必須	適正試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解規格(JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	
	その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解規格(JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		
18. 補強土壁工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。		同左
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。		
		その他	土の粒度試験	補強土壁工各設計・施工マニュアルによる。	同左	
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53$ mm: 砂置換法 JIS A 1214 最大粒径 $> 53$ mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-257 突砂法	次の密度への締めめが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締めめ試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締めめ試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締めめエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合)に適用する。 または、設計図書による。		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2回(午前・午後)/日		
練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。		
	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
当初及び土質の変化時。		
同左		
設計図書による。		
500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3個(孔)で測定し、3個(孔)の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締めめ試験(JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
18. 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、 「R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水率において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 または、設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。
19. 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照)

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路床・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満：10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路床路床とも1日の1層あたりの施工面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材B)	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19. 吹付工	材料	その他（JISマークに表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	
			練混ぜ水の水质試験	上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	回収水の場合： JIS A 5308 附属書C 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19. 吹付工	製造 (フランク) (JISマークに表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気の偏差率：10%以下 コンステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	
		連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上		
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。</li> <li>急結剤は適用外</li> </ul>	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</li> <li>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</li> </ul>	○
		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19. 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3 kg/m <sup>3</sup> 以下
			スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランブ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</li> <li>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」2-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。</li> <li>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</li> </ul> ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</li> </ul> ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照。	
吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。	
・荷卸し時 1回/日以上は構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。 品質に異常が認められた場合に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※については、塩化物総量規制の項目を参照。</li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
20. 現場吹付法 砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左
		その他(JISマークに表示されたレディミキストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
	JIS A 5005 (碎石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			
20. 現場 吹付法 砕工	材料	その他（JISマークに表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下			
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント）			
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）			
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			
				回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			
			トコンクリートを使用する場合は除く	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	
					粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		
					その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する場合。	○
工事開始前、工事中1回/月以上。		○
工事開始前工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上		○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
20. 現場吹付法 砕工	製造マークに表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率： 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンスタンシー（スランプ）の偏差率：15%以下
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下
		施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	○
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	○
1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5 cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7・3本、σ28・3本)とする。	<p>・参考値：18N/mm<sup>2</sup>以上(材令28日)</p> <p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
20. 現場吹付法 砕工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3 kg/m <sup>3</sup> 以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
21. 河川 土工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
		その他	土粒子の粒度試験	JIS A 1204	
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
			土の含水比試験	JIS A 1203	
			土の液生限界・塑性限界試験	JIS A 1205	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と角解説	
			土の圧密試験	JIS A 1217	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランブ試験の項目を参照。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランブ試験の項目を参照	
設計図書による。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
当初及び土質の変化したとき。		
必要に応じて。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
21. 河川 土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53$ mm : 砂置換法 JIS A 1214 最大粒径 $> 53$ mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-257 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ )】 空気間隙率 $V_a$ が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土 (50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分)】 飽和度 $S_r$ が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 $V_a$ が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。
			または、 「R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ )】 空気間隙率 $V_a$ が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土 (50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分)】 飽和度 $S_r$ が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 $V_a$ が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	
			または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	
	その他		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
コーン指数の測定			舗装試験法便覧 [1]-273		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
必要に応じて。		
築堤は、1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合で実施する。 1回の試験につき3個(孔)で測定し、3個(孔)の平均値で判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位的面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>500m<sup>2</sup>未満：5点</li> <li>500m<sup>2</sup>以上1000m<sup>2</sup>未満：10点</li> <li>1000m<sup>2</sup>以上2000m<sup>2</sup>未満：15点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径<math>&lt; 100</math> mmの場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
22. 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			その他	土粒子の粒度試験	
		土粒子の密度試験		JIS A 1202	
		土の含水比試験		JIS A 1203	
		土の液性限界・塑性限界試験		JIS A 1205	
		土の一軸圧縮試験		JIS A 1216	
		土の三軸圧縮試験		地盤材料試験の方法と解説	
		土の圧密試験		JIS A 1217	
		土のせん断試験		地盤材料試験の方法と解説	
		土の透水試験	JIS A 1218		
施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53$ mm : 砂置換法 JIS A 1214 最大粒径 $> 53$ mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-257 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書による。	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または設計図書に「(案)」による  または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による
			または、 「R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領」による	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または設計図書に「(案)」による	
			または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び土質の変化したとき。		
必要に応じて。		
築堤は、1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合で実施する。 1回の試験につき3個(孔)で測定し、3個(孔)の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位的面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満:5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満:10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満:15点	・最大粒径 $< 100$ mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
22. 海岸土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装試験法便覧 [1] -273	
23. 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 JIS A 1214 最大粒径 > 53 mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-257 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または、設計図書に示された値。
	施工	必須	または、 「R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	
			または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		
当初及び土質の変化時。		
1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または設計図書による。1回の試験につき3個(孔)で測定し、3個(孔)の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位は、1日の1層あたりの施工面積が1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満:5点 ・500m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満:10点 ・1000m <sup>2</sup> 以上2000m <sup>2</sup> 未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
24. 道路 土工	材料	必須	土の縮固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211 準拠	
	その他		土粒子の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
			土の含水比試験	JIS A 1203	
			土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と 解説	
			土の圧密試験	JIS A 1217	
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と 解説	
			土の透水試験	JIS A 1218	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類) のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 JIS A 1214 最大粒径 > 53 mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-257 突砂法	【砂質土】 ・路体：次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（縮固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・路床及び構築物取付け部：次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（縮固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（縮固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも縮固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 【粘性土】 ・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 $V_a$ が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または飽和度 $S_r$ が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ 。 ・路床及び構築物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 $V_a$ が $2\% \leq V_a \leq 8\%$ ただし、縮固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
	当初及び土質の変化したとき（材料が岩砕の場合は除く）。ただし、法面、路肩部の土量は除く。	
	当初及び土質の変化したとき。（材料が岩砕の場合は除く）	
	当初及び土質の変化したとき。	
	路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3未滿の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構築物取付け部の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未滿の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3個（孔）で測定し、3個（孔）の最低値で判定を行う。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
24. 道路 土工	施工	必須		または、 「R I 計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	<p><b>【砂質土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の 92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B 法)。</li> <li>路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の 97%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B 法) もしくは 92%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E 法)。</li> </ul> <p>ただし、JIS A 1210 C・D・E 法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や 1 層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。</p> <p><b>【粘性土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1 管理単位の現場空気間隙率の平均値が 8%以下。</li> </ul> <p>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。</p>	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
		現場 CBR 試験	JIS A 1222	設計図書による。		

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1 日の 1 層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は 1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1 日の施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を 2 管理単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 ・500m <sup>2</sup> 未満：5 点 ・500m <sup>2</sup> 以上 1000m <sup>2</sup> 未満：10 点 ・1000m <sup>2</sup> 以上 2000m <sup>2</sup> 未満：15 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径 &lt; 100 mm の場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。</li> </ul>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。</li> <li>1 日の施工が複数層に及ぶ場合でも 1 管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</li> <li>土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</li> </ol>		
路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
各車線ごとに延長 40m について 1ヶ所の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長 40m について 1 回の割合で行う。		



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
24. 道路 土工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-273			
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンゲルマンベーム)			
25. 路床 入替	材料	必須	CBR試験	JIS A 1211 準拠 (ただし、路床用砕石は 3層17回)	砂等	CBR	12%以上
						CBR	(3層17回) 30%以上
			塑性指数 (P I) の測定	JIS A 1205	路床用 砕石	PI	10%以下
						粒度	2.36mmフルイ通過量 5~35% 37.5mmフルイ通過量 85~100% 53.0mmフルイ通過量 100%
			骨材の粒度測定	JIS A 1102	スラグ	CBR	20%以上
			異物の混入割合測定	/	コンクリ ート再生 砕石	CBR	(3層17回) 30%以上
						異物	含んではならない。
アスファ ルト塊	30%未満 (含まれる場合)						
粒度	2.36mmフルイ通過量 5~35% 37.5mmフルイ通過量 85~100% 53.0mmフルイ通過量 100%						
その他	締め固め試験	JIS A 1210	/				
施工	必須	ブルーフローリングの測定	舗装調査・試験法便覧	目視による変形等の測定			

試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
路体の場合、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、5,000m <sup>3</sup> 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。ただし、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工事当たり3回以上。	/	/
必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時。	/	/
ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	/	/
1工事につき1回実施する。 (P Iは、砂、スラグについて除く)	注1. 入替材料を300m <sup>3</sup> 以上使用する工事に適用する。 工事着手前 ①使用届を提出し、承諾を得るものとする。 ②試験は自社管理工場の実施したデータでもよい。ただし施工時点からさかのぼり3ヶ月以内の試験データとする。 ③施工時に産地が変わった場合又は材料の質が変わった場合には、その都度実施する。	/
適宜確認する。 (路床入替用砕石のみ実施する)	/	/
1工事につき1回実施する。	/	/
/	/	/
路床入替後全延長について車線ごとに実施する。 (ただし、路床入れ替え前にも測定が可能な場合には実施のこと)	/	/

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
26. 捨石工	材料	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	
			岩石の吸水率	JIS A 5006		
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006		
	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすつぺらなもの、細長いものであってはならない。		
27. コンクリートダム			国土交通省品質管理基準及び規格値を参照			
28. 覆工コンクリート(NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> <li>500m3以下は監督員承諾を得て省略できる。</li> <li>参考値：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>硬石：約2.7 g/cm3~2.5g/cm3</li> <li>準硬石：約2.5 g/cm3~2g/cm3</li> <li>軟石：約2g/cm3未満</li> </ul> </li> </ul>	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>500m3以下は監督員承諾を得て省略できる。</li> <li>参考値：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>硬石：5%未満</li> <li>準硬石：5%以上15%未満</li> <li>軟石：15%以上</li> </ul> </li> </ul>	○
	<ul style="list-style-type: none"> <li>500m3以下は監督員承諾を得て省略できる。</li> <li>参考値：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>硬石：4903/cm2以上</li> <li>準硬石：980.66N/cm2以上4903N/cm2未満</li> <li>軟石：980.66N/cm2未満</li> </ul> </li> </ul>	○
5,000m3につき1回の割合で行う。但し、5,000m3以下のものは1工事2回実施する。	500m3以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材B)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
28. 覆工 コンクリート (NATM)	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。 ・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
28. 覆工 コンクリート (NATM)	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書	懸濁物質の量：2g/L 以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L 以下 塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上
			回収水の場合： JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量：200ppm 以下 セメントの凝結時間の差：始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢 7 及び 28 日で 90%以上	
28. 覆工 コンクリート (NATM)	製造 （フランク） （JIS マークに表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンスタンシー（スランプ）の偏差率：15%以下 公称容量の 1/2 の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm 以下	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m <sup>3</sup> 未満の場合は 1 工種 1 回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○
		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
28. 覆工コンクリート (NATM)	製造 (フランク)	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。(ただし、偏差0.3%以下)
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	
	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ 5 cm以上 8 cm未満 : 許容差±1.5 cm スランプ 8 cm以上 18 cm以下 : 許容差±2.5 cm
			単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15 を超え±20kg/m <sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m <sup>3</sup> の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m <sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m <sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上		○
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	
100m <sup>3</sup> /日以上の場合; 2回/日 (午前1回、午後1回)、重要構造物の場合は重要度に応じて100~150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。		
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> から150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個 (σ700・3個、σ2800・3個) とする。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m <sup>3</sup> 、40mmの場合は165kg/m <sup>3</sup> を基本とする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
28. 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3 kg/m <sup>3</sup> 以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
		コンクリートの洗い分け試験	JIS A 1112		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
その他		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCEC5022013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> から 150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCEC5022013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。	
品質に異常が認められた場合に行う。		
1回、品質に異常が認められた場合に行う。		
本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
29. 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左
		その他 (JISマークに表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下
				JIS A 1110	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIA A 5005 JIA A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)
	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		
	材料	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
		○
		○
		○
	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
29. 吹付けコンクリート (NATM)	材料	その他	粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
		回収水の場合： JIS A 5308 附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		
	製造(フランク)マークに表されたレディーミクストコンクリートを使用する場合を除く)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
ミキサの練混ぜ性能試験			バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差5%以下	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
工事開始前、工事中1回/月以上。		○
工事開始前及び工事中1回/年以上及び水质が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	○



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
29. 吹付けコンクリート (NATM)	製造(フランク) (TISマークに表示されたレディーミクスドコンクリートを使用する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3 cm以下
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	
		施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	(JSCE-F561-2013) 引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm <sup>2</sup> 以上
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5 cm以上8 cm未満：許容差±1.5 cm スランプ8 cm以上18 cm以下：許容差±2.5 cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
2回/日以上	レディーミクスドコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上		○
コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCEC502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日, 28日(2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5 cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7・3本、σ28・3本)とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40mごとに1回。		
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたとき。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値				
29. 吹付けコンクリート (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。				
			材料	必須	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。		
					施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	
							モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	
		ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による						
31. 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 準拠[4]-68	修正CBR20%以上				
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による				
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 9 以下				
	その他	必須	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)				
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)				
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256	個々の測定値が基準密度の93%以上。				
				砂置換法 (JIS A 1214)	X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上				
			砂置換法は、最大粒径が53mm 以下の場合のみ適用できる						

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
品質に異常が認められた場合に行う。		
材質は製造会社の試験による。		○
1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長 50m ごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
掘削の初期段階は 20m ごとに、その後は 50m ごとに実施、1 断面当たり 3 本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各 1 本)。		
・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上とする。 ・小規模工事とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積で 2,000m <sup>2</sup> 未満。	
当初及び材料の変化時。		
工事開始前、工事中 1 回/月以上。		○
		○
1,000m <sup>2</sup> に 1 個		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
31. 路上再生路盤工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-133	設計図書による。
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-135	
			含水比試験	JIS A 1203	
32. 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207	
			旧アスファルトの軟化点		
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-309	
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	個々の測定値が基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上
			温度測定	温度計による。	110℃以上
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」参照	10.7cm 以内
		その他	粒度 (2.36mm フレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mm ふるい : ±12%以内
			粒度 (75μm フレイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μm ふるい : ±5%以内
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318 準拠	アスファルト量 : ±0.9%以内
33. 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」 3-3-2 (3) による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重:2.45 以上 吸水率 :3.0%以下

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
当初及び材料の変化時。		
	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
1~2回/日		
当初及び材料の変化時。	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
		○
1,000m <sup>2</sup> につき1個	空隙率による管理でもよい。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000m <sup>2</sup> 毎		
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
施工前、材料変更時。		○
		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
33. 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2 (4) による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4 以下
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS)：30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上
	軟化点試験		JIS K 2207	80.0℃以上	
	伸度試験		JIS K 2207	50cm 以上 (15℃)	
	引火点試験		JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	
	薄層加熱質量変化率		JIS K 2207	0.6%以下	
	薄層加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上		
	タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	タフネス：20N・m		
	密度試験	JIS K 2207			
	プラント	必須	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mm ふるい：±12%以内基準粒度
			粒度 (75μm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μm ふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-308	アスファルト量：±0.9%以内
温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)			温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
施工前、材料変更時。		○	
		○	
		○	
		○	
	施工前、材料変更時。		○
			○
			○
			○
			○
			○
		○	
		○	
		○	
		○	
・定期的または毎時 ・異常が認められたとき 印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2 回/日。		○	
		○	
毎時		○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
33. 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18		
			カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-110		
	舗設現場	必須	温度測定（初車圧前）		温度計による。	
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-154	X10 1,000mL/15sec 以上 X10 300mL/15sec 以上（歩道箇所）	
			コア採取による品質管理	舗装調査・試験法便覧 [3]-224	X10 96%以上 X6 96%以上	
			1 密度試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318 準拠	X3 96.5%以上	
			2 アスファルト量抽出試験		混合物のアスファルト量 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内 実施配合のアスファルト量と採取コアからの抽出アスファルト量の差により判断する。	
			外観検査（混合物）	目視		
34. プラント再生舗装工[アスファルト舗装（再生合材）]（歩道・路肩部を含む）	材料	必須	再生骨材アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-16		
			再生骨材旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	3.8%以上	
			再生骨材旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上（25℃）	
			再生骨材洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207 石油アスファルト規格	

品質管理基準及び規格値

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○
	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
1,000m <sup>2</sup> ごと		
2,000m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000m <sup>2</sup> 以上は6個実施する。	①測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、2,000m <sup>2</sup> 未満はさらに3個（X6）2,000m <sup>2</sup> 以上はさらに4個（X10）追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。 ②300m <sup>2</sup> 以下の工事は除く。	
随時		
再生骨材使用量 500 t ごとに1回。		○
		○
再生混合物製造日ごとに1回、1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回、1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○
再生骨材使用量 500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からとめる。	○
2回以上及び拌料の変化。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
34. プラント再生舗装工[アスファルト舗装(再生合材)](歩道・路肩部を含む)	プラント	必須	粒度 (2.36mm フルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。
			粒度 (75μm フルイ)		75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.5%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5による。
	その他		水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65	設計図書による。
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-18	
	舗設現場	必須	外観検査 (混合物)	目視	
			温度測定 (初車圧前)	温度計による	110℃以上
			コア採取による品質管理 1 密度試験 2 アスファルト量抽出試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-218 舗装調査・試験法便覧 [4]-318 準拠	(車道部) X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 混合物のアスファルト量 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内 実施配合のアスファルト量と採取コアからの抽出アスファルト量の差により判断する。 (歩道・路肩部) 基準密度の90%以上 アスファルト量 ±0.5%以内

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
抽出ふるい分け試験の場合：1~2回/日。 ・中規模以上の工事：定期的または随時 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき 印字記録の場合：全数		○
		○
		○
同左	耐水性の確認	○
	耐流動性の確認	○
	耐磨耗性の確認	○
随時		
	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
(車道部) 2,000m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000m <sup>2</sup> 以上は6個実施する。 (歩道・路肩部) 1 工事につき3個採取し試験する。	(車道部) ①測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、2,000m <sup>2</sup> 未満はさらに3個(X6)2,000m <sup>2</sup> 以上はさらに4個(X10)追加しこれが合格判定値の範囲内であれば良い。②300m <sup>2</sup> 以下の工事は除く。 (歩道・路肩部) 測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、さらに3個(X6)追加し、これが合格判定値の範囲内であれば良い。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
35. 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認	
			機械試験 (JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる
			外観検査 (付属部材)	目視および計測	
36. ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 $\mu$ m以下 二次部材の最大表面粗さ 100 $\mu$ m以下 (ただし、切削による場合は50 $\mu$ m以下)
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。
		必須	平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)
			ベベル精度	計測器による計測	
			真直度		
37. 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
			型曲げ試験 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ)：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。
			衝撃試験：開先溶接	IIS Z 2242	溶着金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上 (それぞれ3個の平均)。
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があってはならない。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること。		○
JISによる。	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。	
	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さ RZ とする。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同角溶」II鋼橋編 18.4.4 溶接施工法 図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		○
試験片の形状：JJIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同角溶」II鋼橋編 18.4.4 溶接施工法 図-18.4.2 衝撃試験片。 試験片の個数：各部位につき3		○
試験片の個数：1		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
37. 溶接工	施工	必須	非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.6 外部きず検査 18.4.7 内部きず検査の規定による。	同左
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553 に準じる。	欠陥があつてはならない。
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm <sup>2</sup> 以上、引張強さは 400～550N/mm <sup>2</sup> 、伸びは 20%以上とする。ただし溶接で切れてはいいけない。
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
試験片の個数：試験片継手全長。	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.4 溶接施工法 図-18.4.1 開先溶接試験溶接方法による。</li> <li>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格)</li> <li>磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応した JIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。</li> <li>放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。</li> <li>超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。</li> <li>手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。</li> </ul>	○
試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.4 溶接 図-18.4.3 すみ肉溶接試験(マクロ試験) 溶接方法および試験片の形状。 試験片の個数：1	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.4 溶接施工法図-18.4.3 すみ肉溶接試験(マクロ試験) 溶接方法及び試験片の形状による。</li> <li>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	○
試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。</li> </ul>	○
試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		○



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
37. 溶接工	施工	必須	突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す3類以上とする。
			外観検査 (割れ)	・目視	あってはならない。
			外観形状検査 (ビード表面のピット)	・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1 継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合、3個を1個として計算する。
			外観形状検査 (ビード表面の凹凸)	・目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。
			外観形状検査 (アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 18.4.6 外部きず検査の規定による。
			外観検査 (オーバーラップ)	・目視	あってはならない。

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験(手探傷)の場合はJIS Z3060による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編表-解 18.4.5の各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解 18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にてできる。</li> <li>(非破壊試験を行う者の資格)</li> <li>・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験にレベル2以上の資格とする。</li> <li>・超音波自動探査試験を行う場合は、超音波探査試験におけるレベル3の資格とする</li> <li>・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。</li> </ul>	○
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJISZ 2305(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解 18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にてできる。	
検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
37. 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。 ただし、1 溶接線の両端各 50mm を除く部分では、溶接長さの 10% までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに -1.0mm の誤差を認める。
			外観形状検査 (余盛高さ)		設計図書による。 設計図書に特に仕上げる指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げてなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≤3 15≤B<25 : h≤4 25≤B : h≤ (4/25)・B
			外観形状検査 (アークスタッド)		<ul style="list-style-type: none"> <li>余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ 1mm、幅 0.5mm 以上</li> <li>クラック及びスラグ巻込み：あってはならない。</li> <li>アンダーカット：鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が 0.5mm 以内に納まるものは仕上げて合格とする。</li> <li>スタッドジベルの仕上り高さ：(設計値±2mm) を超えてはならない。</li> </ul>
	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から 1% について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の 15° の角度まで曲げるものとする。</li> <li>15° 曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。</li> </ul>	

## 公園緑地編

区分	番号	材料	種別	試験 区分	検査 方法		試験 (測定) 項目	試験 (測定) 方法
					品質	数量		
土・石材	1	たたき粘土	材料	その他	照合	検量	土の粒度試験	JIS A 1204
							土粒子の密度試験	JIS A 1202
							土の含水比試験	JIS A 1203
							土の透水試験	JIS A 1218
	2	土舗装材	材料	その他	照合	出来形	土の粒度試験	JIS A 1204
							土粒子の密度試験	JIS A 1202
							土の含水比試験	JIS A 1203
	3	クレー舗装材	材料	その他	照合	出来形	土の粒度試験	JIS A 1204
							土粒子の密度試験	JIS A 1202
							土の含水比試験	JIS A 1203
			材料	その他	照合	出来形	硬度	プロクター・コントロール
4	アンツーカー舗装材	材料	その他	照合	検量	物性値・成分値は製造者からの試験表による		
						土の含水比試験	JIS A 1203	
		材料	その他	照合	検量	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	

規格値	試験 (測定) 基準	適用
設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
陸上競技場 50～110 野球場 30～80 テニスコート 40～110	1,000m <sup>2</sup> 毎	
試験表の確認		
設計図書による。	・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。	
細長、あるいは扁平な石片： 10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t未満。

品質管理基準及び規格値

区分	番号	材料	種別	試験	検査方法		試験(測定)項目	試験(測定)方法
				区分	品質	数量		
土・石材	4	アンツーカー舗装材	材料	その他	照合	検量	硬度	プロクティンール
	5 6	舗装用石材 積み・張り用石材	材料	その他	照合	出来形	岩石の見掛比重	JIS A 5006
							岩石の吸水率	
							岩石の圧縮強さ	
							岩石の形状	
	7	火山砂利	材料	その他	照合	検量	最大乾燥密度の測定	JIS A 1210 (試験方法E法)
							修正CBRの測定	舗装試験便覧路盤材料の修正CBR試験
						骨材のふるい分け試験	5mm以下	
						骨材の洗い試験		

品質管理基準及び規格値

規格値	試験(測定)基準	適用
陸上競技場 80~150 テニスコート 60~120	1,000m <sup>2</sup> 毎	
設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化した時。	<ul style="list-style-type: none"> <li>500m<sup>3</sup>以下は監督員の承諾を得て省略できる。</li> <li>参考値：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>硬石：約2.7~2.5g/cm<sup>3</sup></li> <li>準硬石：約2.5~2g/cm<sup>3</sup></li> <li>軟石：約2g/cm<sup>3</sup>未満</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>500m<sup>3</sup>以下は監督員の承諾を得て省略できる。</li> <li>参考値：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>硬石：5%未満</li> <li>準硬石：5%以上15%未満</li> <li>軟石：15%以上</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>500m<sup>3</sup>以下は監督員の承諾を得て省略できる。</li> <li>参考値：                             <ul style="list-style-type: none"> <li>硬石：4903N/cm<sup>2</sup>以上</li> <li>準硬石：980.66N/cm<sup>2</sup>以上 4903N/cm<sup>2</sup>未満</li> <li>軟石：980.66N/cm<sup>2</sup>未満</li> </ul> </li> </ul>
うすつぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。但し、5,000m <sup>3</sup> 以下のものは1工事2回実施する。	500m <sup>3</sup> 以下は監督員の承諾を得て省略できる。
30%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>採取地ごとに1回及び採取地が変わった場合にはその都度測定する。</li> <li>突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。</li> <li>生産者等の試験成績結果によることができる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。)</li> </ul>	
9~15%以下		

品質管理基準及び規格値

区分	番号	材料	種別	試験	検査方法		試験(測定)項目	試験(測定)方法
				区分	品質	数量		
土・石材	7	火山砂利	材料	その他	照合	検量	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121
							骨材の安定性試験	JIS A 1122
							凍上試験	
							強熱減量試験	
			土の透水試験	JIS A 1218				
			施工	その他	試験	出来形	締固め度の測定	現場密度測定方法
				骨材のふるい分け試験	5mm以下			
				骨材の洗い試験				
造園材料	1	客土	材料	必須	照合	検量	pH(H <sub>2</sub> O)	簡易 ph計
							有害物質	電気伝導度(ECメータ)
	2	高木	材料	必須	確認	検量	高さ(H)	計測用具による計測
							幹周(C)	
							枝張(W)	
	3	中低木	材料	必須	確認	検量	高さ(H)	計測用具による計測
枝張(W)								

品質管理基準及び規格値

規格値	試験(測定)基準	適用
45%以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>採取地ごとに1回。</li> <li>生産者等の試験成績結果によることのできる。(ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。)</li> </ul>	
20%以下		
特記仕様書による。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>A類300㎡毎に箇所。</li> <li>B・C類1,500㎡毎に1箇所。</li> </ul>	
9~15%以下	搬入時1回。その後、観察により異常が認められた時、随時。	
4.5~8.0		
0.1~1.0mS/cm		
設計値 ≤ H	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。	
設計値 ≤ C < 上位階級の寸法値		
設計値 ≤ W		
設計値 ≤ H < 上位階級の寸法値	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。	
設計値 ≤ W		

品質管理基準及び規格値

区分	番号	材料	種別	試験	検査方法		試験(測定)項目	試験(測定)方法
				区分	品質	数量		
造園材料	4	特殊樹木	材料	必須	確認	検量	高さ(H) 幹周(C) 枝張又は尺(W)	計測用具による計測
	5	地被類	材料	必須	確認	検量	茎長(L) 芽立	計測用具による計測 目視
木材	1	木材	材料	その他	照合	出来形	木材の加圧式保存処理方法	JIS A 9002
							木材の浸漬式防腐処理方法	
							含水率	JAS
							保存処理剤浸度試験	

品質管理基準及び規格値

規格値	試験(測定)基準	適用
設計値 ≤ H	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。	
設計値 ≤ C < 上位階級の寸法値		
設計値 ≤ W		
設計値 ≤ L	設計数量の1%を計測する。  ※規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督員との協議により決定する。	
設計値 ≤ 芽立数		

## 港湾工

## 1 鋼材等

区 分	管理項目	管 理 内 容	管 理 方 法
1) 係船柱	本体、付属品の化学成分、機械的性質	JISの規定による	製造工場の試験成績表 検査証明書により確認
	外 観	有害な傷、変形等がないこと	観察
	形 状 寸 法	設計図書の形状寸法に適合していること	製造工場の測定結果表により確認
2) 車止め (縁金物を含む)	本体、被覆材、付属品の化学成分、機械的性質	JISの規定による	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	外 観	使用上有害な反り、溶接部の不良箇所等がないこと	観 察
	形 状 寸 法	設計図書の形状寸法に適合していること	製造工場の測定結果表により確認
3) その他 (縁金物を含む)	材 質	設計図書の形状寸法に適合していること	製造工場の測定結果により確認
	外 観	使用上有害な反り等がないこと	観 察
	形 状 寸 法	設計図書の形状寸法に適合していること	製造工場の測定結果表により確認
4) 電気防食陽極	陽 極 の 種 類 化 学 成 分	承諾した品質に適合していること	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	形 状 寸 法	承諾図等の形状寸法に適合していること	製造工場の測定結果表により確認
	質 量	承諾した品質に適合していること	製造工場の測定結果表により確認 計量器により測定。
	陽極板の電流効率等(陽極電位、発生電流)	設計図書の値に適合していること	製造工場の試験成績表により確認

品 質 規 格	測 定 頻 度	結果の整理方法	備 考
港湾編 表10-1	1溶解毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
異常が認められないこと。	搬入時、全数		
港湾編 図10-1-1～3及び表10-2	搬入時、全数	工場の測定表を提出	
港湾編 表10-6	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
異常が認められないこと	搬入時適宜		
設計図書による	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
設計図書による	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
異常が認められないこと	搬入時適宜		
設計図書による	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
監督員が承諾した図面	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
監督員が承諾した図面各陽極の形状寸法の許容範囲は±5%以内とする	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
各陽極の質量の許容範囲は±2%以内とし取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は±4%の範囲とする	搬入前、全数 搬入時、適宜	工場の測定表を提出	
90%以上	搬入前	試験成績表を提出	

## 港湾工

## 2 石材等

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) 捨石材 (基礎捨石)	材質	外観	観察
		石の種類	観察
		比重	JIS A 5006
		規定外質量の比率	観察
(被覆捨石及び根固石)			
2) 裏込材(裏込石)	材質	種類	観察
3) 中詰材(砂)	材質	種類	観察
		外観	観察
		最大粒径	観察
		単位体積重量	観察
(中詰石)			
4) 埋立材 (土砂)	材質	種類	観察
		品質	設計図書による
(割石)			

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
材料編2-2-2-1及び港湾編11-3-1-2による	施工中適宜		
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	産地ごとに1回	試験成績表を提出	石質の変化がない場合は1年以内の試験成績表とする
設計図書及びJIS A 5006による。	施工中適宜		
			1) 捨石材(基礎捨石)を適用する
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤又は飽和状態の材料について単位体積重量を確認する
			1) 捨石材(基礎捨石)を適用する
設計図書による	施工中適宜		
設計図書による	搬入前、採取地毎1回	試験成績表を提出	
			1) 捨石材(基礎捨石)を適用する



## 港湾工

## 3 防舷材

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) ゴム防舷材	材質	ゴムの物理試験(引張試験、硬さ試験、老化試験等)による材質が港湾編 表10-3 に適合、かつ港湾編 11-10-2-2.4) の耐久性試験を行ってもクラックや欠陥がないこと	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認 耐久性については、ゴム防舷材耐久性証明事業を実施する機関の証明書により確認
	性能	反力及び吸収エネルギー	設計図書による 製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認
	外觀	有害な傷等がないこと	観察
	形状寸法	長さ、幅、高さ、ボルトの穴径及び中心間隔等	製造工場の測定結果表により確認
2) 取付金具	外觀	有害な傷等がないこと	観察
	形状寸法	設計図書の形状寸法に適合していること	観察

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
港湾編 表10-3 JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253-3 JIS K 6257 JIS K 6259 港湾編 11-10-2-2.4) による	製造前 ロットの使用した練りゴムより1セット	試験成績表(検査証明書)を提出 耐久性については、ゴム防舷材耐久性証明事業を実施する機関の証明書を提出	
設計図書による	搬入前 10本に1本	試験成績表(検査証明書)を提出	
異常が認められないこと	搬入時、適宜		
設計図書及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前、全数	工場の測定表を提出	製造工場の測定結果表により確認 別紙(例)参照
異常が認められないこと	搬入時、適宜		
設計図書及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入時、適宜		

防舷材形状管理表 (例)

工事名 \_\_\_\_\_ 型式 \_\_\_\_\_

年月日 \_\_\_\_\_ 現場代理人 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

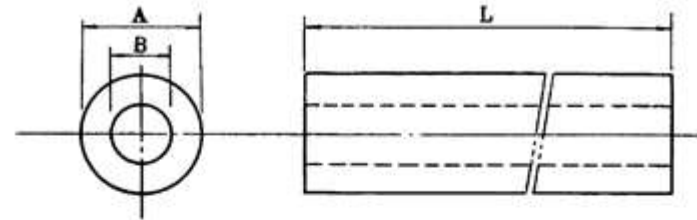
単位 mm

測定箇所		標準寸法	No.	No.	No.	備考
長さ	L <sub>1</sub>					
	L <sub>2</sub>					
幅	A					
	B					
高さ	H					
肉厚	d <sub>1</sub>					
底板厚	d <sub>2</sub>					
ボルト穴径	φ					
ボルト穴の 中心間隔	C					
	l <sub>1</sub>					
	l <sub>2</sub>					
その他						

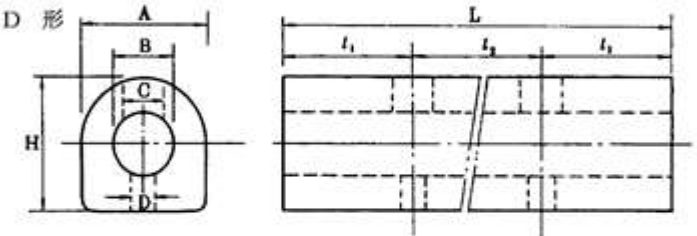
(別紙)

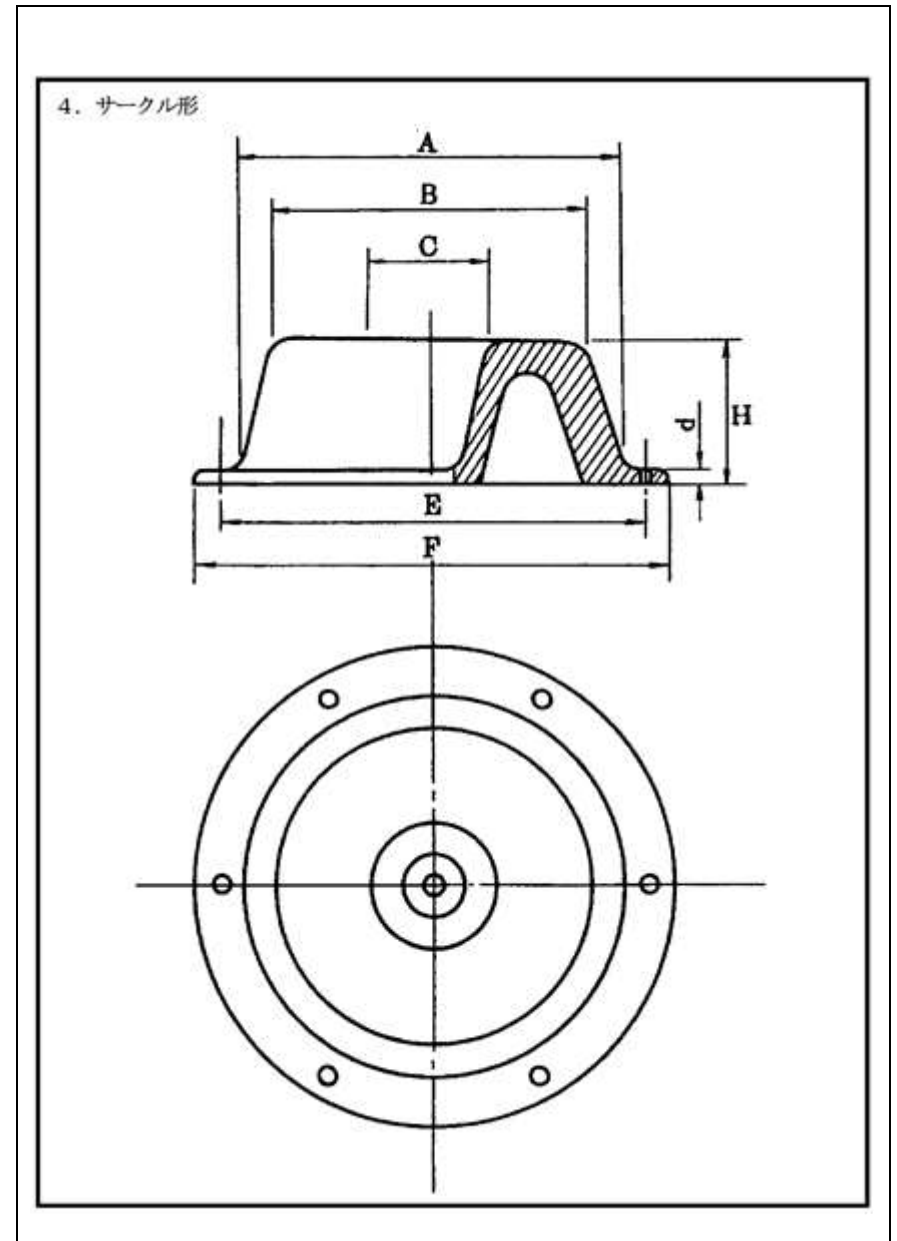
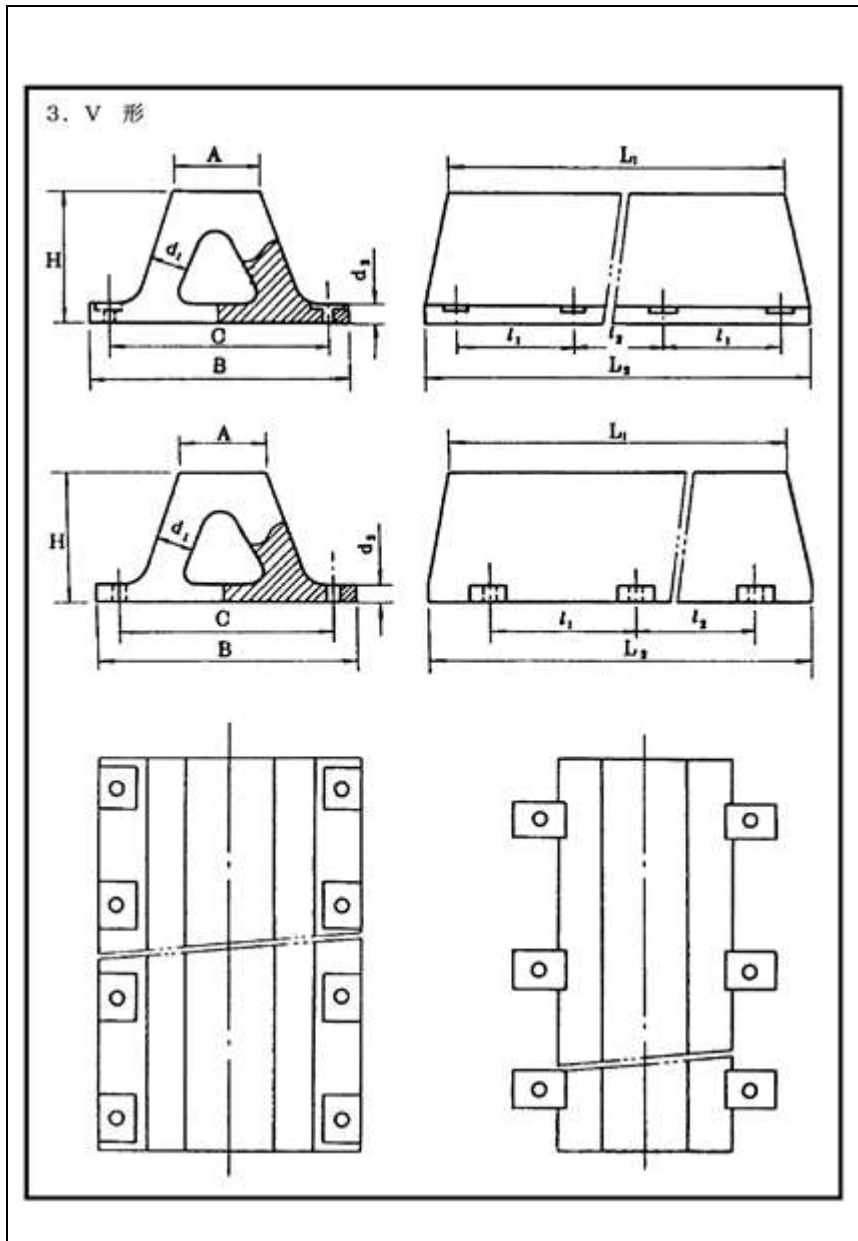
防舷材形状測定箇所 (例)

1. 中空円筒形



2. D 形





4 マット類

区分	管理項目	管理内容	管理方法
1) アスファルト (洗堀防止)	材質	合材の配合、合材の強度、アスファルトの針入度、マットの押抜き強度が設計図書に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認
	外観	補強材の種類は設計図書に適合していること	観察
	形状寸法	厚さ	スチールテープ等で測定
幅及び長さ		スチールテープ等で測定	
2) 摩擦増大マット	材質	合材の配合、合材の強度、アスファルトの針入度、マットの押抜き強度が設計図書に適合していること	製造工場の試験成績により確認
	外観		
	形状寸法		
3) 繊維系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度等が設計図書に適合していること	製造工場の試験成績表により確認
4) 合成樹脂系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度、比重、耐海水引張強度等が設計図書に適合していること	製造工場の試験成績表により確認
5) ゴムマット	材質及び規格	硬度、伸び、引裂、引張強度等が設計図書に適合していること	製造工場の試験成績表により確認
(摩擦増大用マット) (アスファルトマットを使用する場合)	材質		
	形状寸法		
(摩擦増大用マット) (アスファルトマット以外を使用する場合)	材質	設計図書による	製造工場の試験成績表により確認
	形状寸法	設計図書による	スチールテープ等で測定

品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備考
港湾編 11-2-1-2又は設計図書による	1,000m <sup>2</sup> に1回	試験成績表及び配合表を提出	34 プラント再生舗装工
設計図書による	搬入時、適宜		
設計図書による	20枚に1枚を2箇所	管理表を作成し提出	
設計図書による	20枚に1枚を1箇所	管理表を作成し提出	
港湾編 11-2-1-2又は設計図書による	1,000m <sup>2</sup> に1回	試験成績表及び配合表を提出	34 プラント再生舗装工
			38 港湾工 4 マット類 (洗堀防止) を適用する。
設計図書による	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験 JIS L 1908 引裂試験 JIS L 1096
設計図書による	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験 JIS K 6723 引裂試験 JIS K 6252 比重試験 JIS K 7112 耐海水試験 JIS K 6773
設計図書による	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験 JIS K 6251 引裂試験 JIS K 6252
			1) アスファルトマットを適用する
			1) アスファルトマットを適用する
設計図書による	設計図書による	試験成績表を提出	
設計図書による	設計図書による	管理表を作成し提出	